



香川用水 土地改良区だより

第 64 号

発行日 平成30年5月25日
発行所 香川用水土地改良区
香川県高松市
番町5丁目1番29号
TEL087(802)5711
FAX087(802)5744
発行人 事務局長 飯間 勝

第51回 通常総代会を開催

—平成30年度収支予算などを議決—



平成30年3月27日午前10時より第51回香川用水土地改良区通常総代会を高松市福岡町の「ホテルパールガーデン」において、総代137名中126名出席のもと浜田香川県知事、五所野尾県議会議長、舟橋水資源機構香川用水管理所長、八木四国土地改良調査管理事務所長、斉藤香川用水二期農業水利事業所長ほか、多数のご来賓のご臨席を賜り盛会裏に開催されました。

当日は、組橋理事長の招集挨拶の後、来賓を代表して、浜田香川県知事、五所野尾県議会議長、柳川水資源機構吉野川本部長（代読：舟橋香川用水管理所長）から祝辞をいただきました。

続いて、さぬき市選出の総代吉川文雄氏を議長に選出し、4件の報告事項の後、平成30年度事業計画及び収支予算など10議案について審議され、いずれも原案どおり承認され、三笠副理事長の閉会挨拶で総代会は滞りなく終了しました。

可決された議案

- 第1号議案 平成28年度事業報告及び財産目録の承認について
- 第2号議案 平成28年度収支決算の承認について
- 第3号議案 平成29年度収支補正予算について
- 第4号議案 平成30年度賦課金の額並びに賦課徴収の時期及び方法について
- 第5号議案 平成30年度加入金の額並びに徴収の時期及び方法について
- 第6号議案 平成30年度決済金の額並びに徴収の時期及び方法について
- 第7号議案 平成30年度事業計画及び収支予算について
- 第8号議案 平成30年度配水計画について
- 第9号議案 平成30年度一時借入金について
- 第10号議案 平成30年度預入先金融機関の決定について

組橋理事長挨拶



桜も今年は非常に早い、満開の声があちこちで聞こえるような気候になりました。総代、役員の皆様方には、大変ご多忙の中を、ご出席いただきまして、第51回総代会がこのような開会で、心から厚く御礼を申し上げる次第です。

皆様方には、常日頃、香川用水土地改良区の運営・管理全般にわたりご指導、ご支援をいただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。

さて、本日の総代会にご来賓として、県から浜田知事をはじめ、たくさんの幹部の方々、また、県議会から五所野尾県会議長様、農林水産省から、八木四国土地改良調査管理事務所長様、斉藤香川用水二期農業水利事業所長様、水資源機構から舟橋香川用水管理所長様のご臨席を賜りまして、盛大に開催できますこと、重ねて御礼を申し上げます。

農業・農村を取巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加など年々厳しさが増しており、集落機能の低下や国内外の産地間競争の激化など、将来に向け農業・農村のあり方が危惧されているところであり、今後私達も行方を注視していく必要があると考えているところでもあります。

こうした中、国におきましては、昨年5月に平成35年までに全農地の8割を担い手に集積するという大胆な目標に向け、そのための土地改良事業を円滑に進められるよう、事業の申請者や事業同意、事業負担のあり方などを改正する土地改良法の見直しが行われ、各種制度が創設されています。

平成30年度予算が明日成立する予定ですが、香川用水二期事業に直接関係する農業農村整備事業予算は、農業競争力を強化するための農地中間管理機構と連携した農地の大区画化や国土強靱化を図るための農業水利施設の長寿命化対策と耐震化対策などが本年度に引続き力点が置かれた予算になっており、対前年度比8.2%増、額にして328億円増の4,348億円が計上されております。

これに、平成29年度補正予算1,452億円を加えますと、総額5,800億円となり、この予算は農業農村整備事業予算が激減する前の平成21年度予算を28億円上回る予算となりました。積極的な予算編成で、心から感謝しています。

しかしながら、当初予算ベースでは、平成30年度予算4,348億円は、平成21年度当初予算5,772億円に比べ、まだ75%程度までしか回復しておりません。今後とも、計画的な事業執行を行う上で必要な当初予算の増額に向けた要望活動を行っていくことが非常に大切であると考えております。

このような中、香川用水土地改良区の平成29年度の現状を皆様方にご報告させていただきます。

昨年の水事情は、6月と7月に極端に降雨が少なかったことから、早明浦ダムの貯水率が60%近くになりました。6月17日から香川用水の取水が20%～35%削減される取水制限が9月19日までの94日間続きましたが、その間に日本列島に接近した台風の影響による降雨により早明浦ダムの貯水率が回復することができました。また、県内ため池も、幸いにも、平年を上回る貯水率を一年間維持することができたため、香川用水や県内水源などの農業用水は、水稻や果樹などの農作物に特段の影響を与えることなく、無事、五穀豊穡の秋を迎えることができました。この間、今日ご出席の関係の皆様方をはじめ、県内各地で水のお世話をしていただいた大変多くの方々にも、心から感謝を申し上げたいと思います。

次に、賦課金の状況であります。香川用水土地改良区運営の原資となります経常費賦課金約9,180万円につきましては、昨年の6月末までに関係市町から全額納付をいただいております。偏に、香川用水に対する行政関係の皆様方の温かいご理解のおかげでございまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

一方、香川用水の配水管理や維持修繕に必要な維持管理費賦課金である1億5,900万円余は、昨年の12月15日を徴収期限として、収納に努めていたところで、これまでに100%の収納をすることができました。大変お世話になった関係者の皆様方のご協力に心から御礼を申し上げます。

次に、農業用幹線水路の劣化対策と耐震化対策を行っております「国営香川用水二期事業」は、総事業費140億円、工期10年の予定で、平成26年度から国の方で実施していただいているところであります。平成28年度までに、22億円をかけてテレメーター施設の更新整備や、老朽化の著しい幹線水路の改修、東部幹線揚水機場の耐震化対策の工事などを実施していただきました。

本年度は、当初予算14億円と、昨年度の補正予算23億5千万円の合計37億5千万円の予算で香川用水幹線水路の本格的な補修更新を実施することとなっておりますが、事業所の職員が不足しており、全額を実施することは不可能であることを側聞しております。

また、30年度は、29年度の補正予算10億円と、明日成立予定の30年度当初予算を合わせた予算の執行で、これまでも増して多くの工事が執行されることが予想されているため、香川用水土地改良区としても、工事執行が順調に行えるよう国や水資源機構、関係団体との水事情の共有と、緊密な情報の連携を図るなど、万全の体制で「国の事業執行への支援」を行ってまいります。

また、今後とも、計画的な事業促進に努め一年でも早く事業完了できるよう、香川用水土地改良区として、地元選出の国会議員や国に強く要望していくことが大切であると考えています。

次に、香川用水記念会館の移転事業は、香川県などの多大なご支援とご協力により、昨年の7月に本日も来賓としてお越しの皆様方、また農政局長様のご出席をいただき、盛大に竣工式を執り行うことができました。現在、職員も新しい、明るい事務所で心を一新して、業務に一生懸命に励んでいます。

新たな香川用水記念会館は「香川用水の水源地域となっている高知・徳島両県」に対して、香川用水を利用している香川県民の感謝を表す象徴的な建物として情報発信を行っていく必要があり、今後とも県内外の来館者を中心とした利活用などを通じて、「香川用水のありがたさやその恩恵」について伝えていくことが大切であると考えております。

お陰様で、開館以来、2月までに県内外の土地改良区の皆様方や県内の小学生の多くの方々を中心に、9,000人余りの人たちが資料館の視察や研修に来られている現状にあります。

また、香川県が中心となって旧会館の処分事業を実施し、1月26日に払い下げ希望業者への移転登記を終わらすことができ、旧記念会館の処分事業すべてが完了しました。これも偏に県や県土連、香川用水土地改良区の関係の皆様方のご支援とご理解の賜物であり、心から感謝を申し上げる次第であります。

最後に、香川用水土地改良区設立50周年記念についてでございます。香川用水土地改良区は昭和43年8月1日に設立されており、今年で設立50周年を迎えることとなっております。

設立50周年目となる8月1日に、来賓の皆様や役員、総代の皆様にお集まりいただきまして「香川用水土地改良区設立50周年記念式典」を開催しようと考えております。

式典では、「水に関わる記念講演」と現在、事務局で編纂中の「香川用水土地改良区設立50周年記念誌」の配布などを行っていく考えでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、報告事項4件、また、議題と致しまして「平成30年度事業計画及び収支予算について」など10議案を議長のもとで上程させていただこうと考えております。どうぞ皆様方にはしっかりと審議をいただきまして、原案を可決いただけますように心からお願いを申し上げ、また今後皆様方のご健勝を祈念いたしまして、開会にあたりましての御礼とご挨拶に代える次第であります。本日はありがとうございました。

●●●●● 浜田香川県知事祝辞 ●●●●●



皆様おはようございます。本日は素晴らしい天気にも恵まれました中、第51回香川用水土地改良区通常総代会が盛大に開催されますことを、お慶び、お祝い申し上げます。

組橋理事長様をはじめ役員、総代の皆様方には、長年にわたり、香川用水の円滑な管理運営を通じまして、本県農業振興に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございます。深く感謝申し上げます。

さて、昨年、香川用水では、二年連続となる取水制限が実施されましたが、農作物の大きな被害はございませんでした。これも偏に、皆様方のきめ細かな配水管理の賜であり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

現在の早明浦ダムの貯水率も100%を維持し、これからの農業用水の需要期に向け、皆様方には、適切な水管理、またため池の貯水確保に一層のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

さらに、只今理事長からお話のありましたとおり、昨年7月には、香川用水土地改良区等と共同で移転整備を進めてまいりました「香川用水記念会館」が完成致しました。一階の「香川用水資料館」には、小学生やその保護者の方々をはじめ多くの県民の皆様にご来場いただいておりますが、今後とも、香川用水の歴史を後世に伝承し、その恩恵や水源地域への感謝と水の大切さを、広く普及・啓発してまいりたいと考えております。

さて、本県の農業につきましては、多くのため池や香川用水などに象徴される農業水利施設の整備とともに発展し、現在では、県オリジナル品種の「おいでまい」や「さぬき讃フルーツ」など、全国に誇れる高品質で特色のある農産物が数多く生産されております。

県では、こうした本県の特性を踏まえ、「香川県農業・農村基本計画」に基づきまして、本県の力強い農業を確立し、支えるため、香川用水をはじめとする基幹的な農業水利施設の着実な保全整備、またため池の改修等を推進しております。

特に、香川用水農業専用区間において取り組んでおります、国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」の長寿命化、耐震化の整備につきましては、昨年度に引き続き、必要な予算を確保し、事業の一層の進捗を図っておるところでございます。

県といたしましては、今後とも、国や関係団体等と緊密に連携しながら、香川用水施設の更新・整備はもとより、各種農業農村整備事業の一層の推進に努めまして、本県農業・農村の振興を図るとともに、農業用水の安定確保に積極的に取り組んでまいりますので、皆様方には、なお一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、香川用水土地改良区の益々のご発展、また本日ご参会の皆様方の一層のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

本日は誠にありがとうございました。

五所野尾香川県議会議長祝辞



おはようございます。本日は、香川用水土地改良区通常総代会の開催、誠におめでとうございます。

組橋理事長様をはじめ皆様方におかれましては、設立以来、50年の長きに渡り、香川用水の的確な配水調整、施設の適正な維持管理、本県農業・農村の振興等に、多大なご尽力を賜っておりますことに、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、長年にわたり水不足に苦しんできた県民が待ち望む中、完成した香川用水は、本県の水事情を大きく改善し、現在においても農業をはじめとする県内産業の発展や県民生活の安定向上に大きく寄与し続けております。

一方、今後の安定的な運用を巡っては、施設設備の老朽化対策や大規模災害の発生に備えた耐震化対策、さらなる自己水源の確保、節水意識の高揚など、数多くの課題が山積しておるところであります。

このような状況の中、「国営かんがい排水事業香川用水二期地区」が、本格化するとともに、県においても農業水利施設、ため池等の老朽化対策や耐震化などが進められ、新水源となる梶川ダムの工事も明後日には定礎式を迎えるなど、国や県をあげて数々の施策が積極的に推進されているところでございます。

「農は国の大本にして、水利は農の命脈なり」

これは、現代農業土木ダム工学の先覚者であり、昨年亡くなられた元京都大学総長、沢田敏男先生の言葉であります。

どうか皆様方におかれましては、先人のご労苦と、水源地域の類まれなるご貢献により導水された香川用水の恵みにより本県農業の発展や県民全ての安定した生活が将来にわたって確保されることを目指し、今後ともご尽力、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

県議会といたしましては、国や土地改良区をはじめ、関係の皆様方と強く連携し、香川用水関連施設の維持管理や安定した農業用水の確保と供給を、全力で支援してまいります所存でございます。

それでは、香川用水土地改良区の益々のご発展と、今日お集まりの皆様のご健勝・ご活躍を心から祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

本日は、おめでとうございました。

柳川水資源機構吉野川本部長祝辞



(舟橋水資源機構香川用水管理所長 代読)

おはようございます。本日は第51回香川用水土地改良区通常総代会がこのように盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

組橋理事長様をはじめ、皆様方には、日頃より香川用水の管理運営につきまして、格別のご理解と多大なご支援を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、香川用水の水源である早明浦ダムの状況ですが、昨年は年明から3月まで少雨傾向で推移し、4月の降雨で一時回復したものの、5月から再び少雨となりまして、6月には取水制限が開始され、一時は3次取水制限入りが懸念されるような事態となりました。その後、9月中旬の台風18号により貯水量は回復致しまして、10月下旬以

降は概ね貯水率100%近くで推移しております。この間、早明浦ダム、池田ダム、香川用水の水管理を365日間24時間体制で丁寧を実施しまして、四国の水瓶の保全に努めてまいりました。

さて、香川用水施設も管理開始以降43年が経過し、施設の老朽化が著しくなっております。

昨年は、高瀬支線で漏水事故が発生し、皆様方にも多大なご迷惑をお掛け致しました。

現在、香川用水の大規模地震対策として、有識者からなる「香川用水施設に係る大規模地震対策検討委員会」を開催し、耐震性能等についてご審議いただいております。

また、ストックマネジメントの一環として、昨年10月には幹線水路の中下流区間および高瀬支線において水路の水を抜いてその状態を点検する、空水調査を実施しました。老朽化を確認しております。

このような状況を踏まえまして、高瀬支線については、優先して対策を講ずる必要があると考えておりますので、今後皆様方をはじめ、香川用水の関係者の方々とご相談申し上げながら進めていきたいと考えております。

なお、日常管理業務におきましても、施設保全計画により効率的な施設更新を行い、皆様方と綿密な調整のうえ、万全の配水管理を行ってまいります。

水資源機構におきましては、経営理念として「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを掲げ、皆様方のご期待に沿うべく、今後とも良質な用水の安定的な供給に向け、効率的な業務運営に努めていく所存でございます。一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、香川用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝ご活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

<おことわり>紙面の都合により要約させていただきました。

平成
30
年度

一般会計予算4億100万円

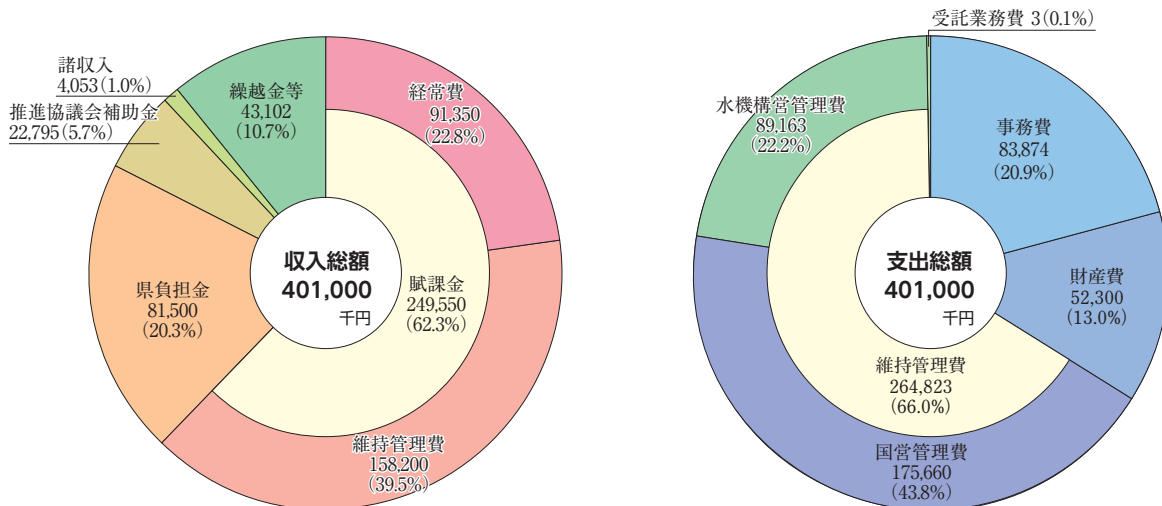
「対前年比24.3パーセント減」

各種賦課金・加入金・決済金の10アール当たり単価 前年度と同額

第51回通常総代会において、平成30年度一般会計及び各特別会計の当初予算が議決されました。一般会計では、香川用水記念会館の竣工により支出科目の庁舎整備費が廃止されたことにより、対前年比24.3パーセント（12,900万円）の減額予算となります。

一般会計収支予算概要

（単位：千円）



（ ）内は構成率を示す

賦課金

- ・ 経 常 費 賦 課 金 10アール当たり**400円**（前年度と同額） 納付期限 平成30年 7 月 2 日
- ・ 維持管理費賦課金 10アール当たり**800円**（前年度と同額） 納付期限 平成30年12月17日

加入金

平成30年度中に香川用水土地改良区へ新規加入する農地については、10アール当たり水量別に建設費償還賦課金を清算した次の額を加入金として納めていただくことになります。

10アール当たり水量	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600	660
加入金	21,670	25,120	28,580	32,020	35,490	38,940	42,400	45,850	49,310	52,760	56,900

決済金

- ・ 香川用水決済金 1 平方メートル当たり**26円**（前年度と同額）

香川用水二期事業の工事実施状況について

本事業は、国により平成26年度から始まり、4年目を迎えた平成29年度は、水管理制御施設の更新、東西分水工の改修、東部幹線で主な開水路・サイホン・トンネル等の改修及び揚水機場2箇所の改修・補強、西部幹線で水管橋の改修工事が実施されました。平成30年度は、新たに高瀬支線の改修工事も着手され、更なる事業進捗が図られる予定です。

なお、工事実施に際し、関係水利団体及び隣接する周辺地域住民の皆様方には何かとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願いします。

年度別実施計画表

(単位:百万円)

全 体 計 画		平成29年度迄	平成30年度	平成31年度以降
施 設 名	事 業 量	事 業 量	事 業 量	事 業 量
1. 用水路	23.4km	6.9km	6.3km	10.2km
(1) 東西分水工	0.1km	0.1km	—	—
(2) 東部幹線用水路	17.6km	6.7km	4.2km	6.7km
(3) 西部幹線用水路	2.6km	0.1km	1.3km	1.2km
(4) 高瀬支線用水路	3.1km	—	0.8km	2.3km
2. 水管理制御設備 ・中央管理所 ・中継所及び子局 ・通信設備等	1 式	1 式	—	1 式
3. 揚水機場	2 ヲ所	2 ヲ所	1 ヲ所 (付帯工 1 式)	—
(1) 東部幹線揚水機場	1 ヲ所	1 ヲ所	1 ヲ所 (付帯工 1 式)	—
(2) 大池揚水機場	1 ヲ所	1 ヲ所	—	—
4. 工事諸費等	1 式	測量、設計他	測量、設計他	1 式
事 業 費	14,000	6,950	2,000	5,050
累 計 進 度	100 %	50 %	14 %	36 %

【平成29年度工事実施状況】

工 事 名：東部幹線用水路

香東川サイホン改修工事

工 期：平成29年 5 月26日～平成30年 3 月11日

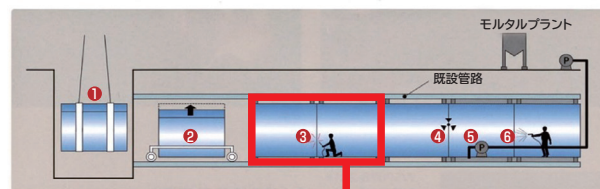
工事概要：パイプインパイプ工法

改修延長257m、鋼管 φ1,700mm

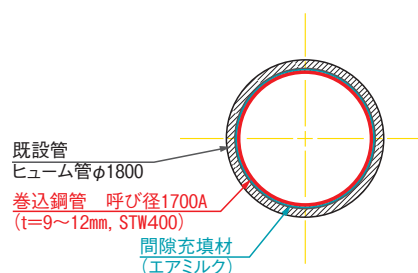
▼巻込鋼管の現場溶接状況



▼パイプインパイプ工法の施工手順



▼パイプインパイプ工法の断面図



東部幹線香東川サイホン・尾越第2トンネル 現地視察

施設管理委員会

去る平成30年1月24日(水)、第37回施設管理委員会(水本勝規委員長)が、東部幹線用水路「香東川サイホン」(高松市川部町)及び「尾越第2トンネル」(高松市西植田町)補強工事の現地視察を実施しました。

現地では、香川用水二期農業水利事業所の渡部工事第二課長より、工事概要や香東川サイホンでのP I P工法(パイプインパイプ)並びに尾越第2トンネルでの鋼板内張工について説明をしていただきました。

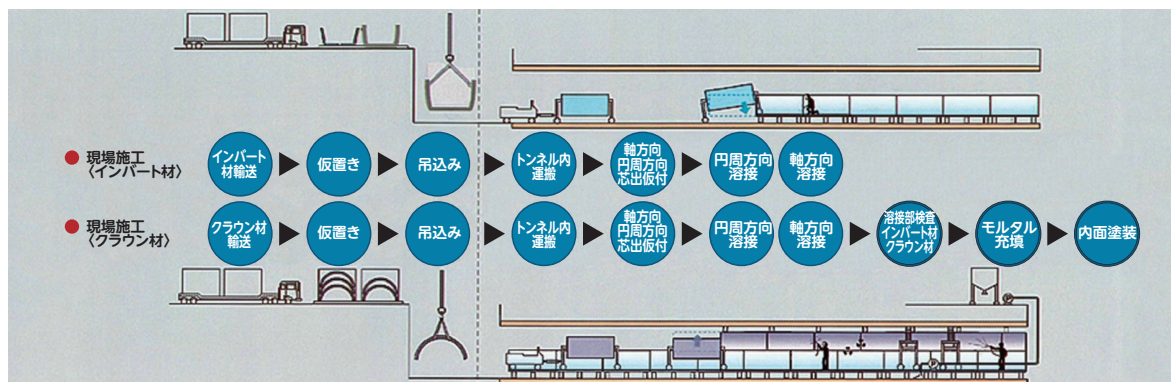
施工方法などについての質疑応答が熱心に行われ、委員の皆様には幹線水路の補修状況の理解を深めていただきました。

【尾越第2トンネル】

現地視察状況



鋼板内張施工フロー



施工状況



鋼板内張材搬入状況



鋼板内張材溶接状況



組合員の皆様へ

よくある質問



届出はお忘れなくお願いします。

Q 維持管理費賦課金はどのように必要なんですか？また、耕作していなくても必要ですか？

A 維持管理費賦課金は、香川用水土地改良区が農林水産省より受託管理している施設を適切に維持管理していく上で必要な経費の原資となるもので、受益地内にある休耕田・転作田にも維持管理費賦課金はかかります。なお、賦課金の単価は総代会で決定し、毎年4月1日現在の組合員名簿・土地原簿に基づいて算定しています。

Q 農地を相続して名義が変わりました。どうしたらいいですか？

A 「組合員資格得喪届出書」の提出をお願いします。

また、相続以外に

- ・ 経営移譲した場合
- ・ 農地の売買、贈与、交換等により所有権移転があった場合
- ・ 農地の貸借又は解約した場合
- ・ 住所が変更になった場合

にも同じように届出して下さい。

農業委員会や法務局に届出しても、土地改良区には通知されませんので台帳が変更されず、これまでどおり賦課されてしまいます。

※組合員資格得喪届はホームページからもダウンロードできます。

Q なぜ、農地を転用するとき決済金が必要なんですか？

A 土地改良区は地区内農地への賦課金で管理運営を行っています。しかし、農地転用等で地区除外した場合、残った農地の受益者で管理運営費を負担しなければなりません。そこで将来過重負担にならないよう公平を図るため、土地改良法により決済金を納めていただくことになっています。

平成30年度決済金の単価は1㎡当たり26円

Q 農地が県道(公共用地)で買収されましたが、決済金は必要ですか？

A 公共用地(道路、公園、河川など)として、買収または寄付した農地についても決済金は必要です。公共用地への転用は農地法に基づく転用手続きが免除されており土地改良区に通知されません。関係公共機関にもお願いしておりますが、組合員の皆様も用地買収時に決済金の支払い方法等十分に話し合われ、問題が生じないようお願いいたします。

公共用地として買収された農地を所有する組合員の皆様方へは、決済金徴収委任団体等を通じて決済金納入告知書を交付いたしますので、すみやかに決済金の納入をお願いします。



手続き等で不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

香川用水土地改良区(☎087-802-5722 財務課)又は関係市町担当課・関係土地改良区

定年退職職員のお知らせ

(平成30年 3月31日付)

次長(兼)総務課長 鹿庭 伸二

昭和60年5月に当改良区に採用され、(社)農村環境センターへの出向など、様々な経験をもとに、主に管理課を中心に28年間勤務されました。次長として、日常の管理や配水業務、国営事業の推進への支援業務など、香川用水の適切な管理全般に幅広くご尽力をいただきました。

新規採用職員を紹介

(平成30年 4月1日付)



くぼ てるみ
久保 陽未
(総務課)

1日でも早く皆様のお役に立てるよう、誠心誠意努力してまいります。宜しくお願い致します。

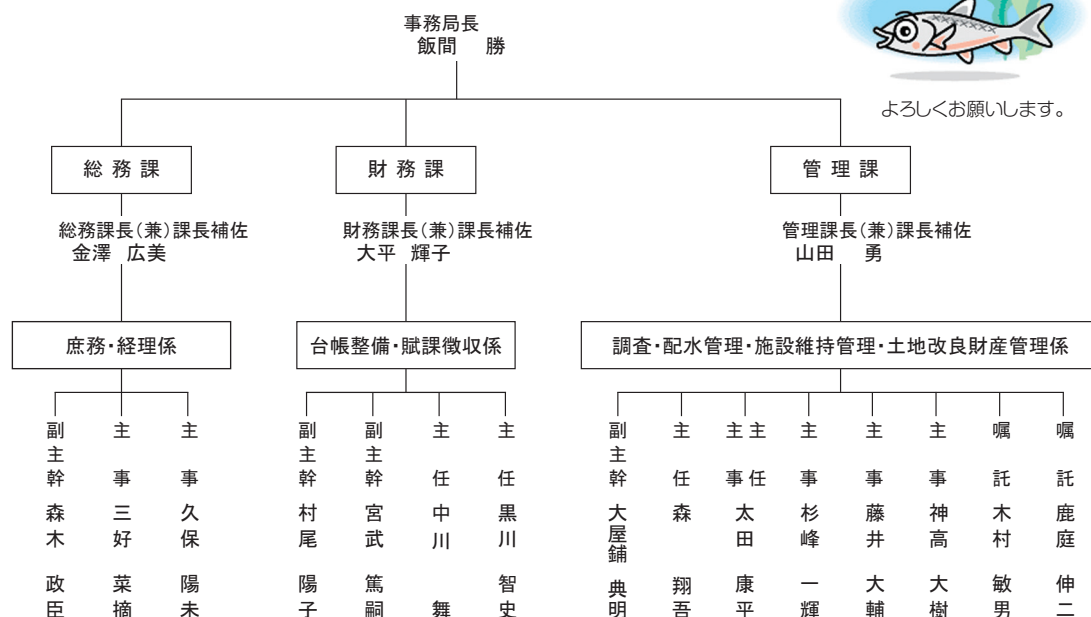


かんだ ひろま
神高 大樹
(管理課)

香川用水土地改良区の一員として、一日でも早く皆様のお役に立てるよう励んでいく所存です。宜しく申し上げます。

事務局 新組織図

(平成30年 4月1日付)



＝香川用水土地改良区の主な動き＝

平成29年

- 11月27日 全国大規模農業水利事業協議会 地元選出国会議員へ要望
- 29日 兵庫県東播土地改良区（兵庫県）香川用水視察研修
- ” 香川用水周知会（中讃）
- 12月1日 香川用水周知会（西讃）
- 5日 香川用水周知会（東讃）
- 18日 伊予市伊予郡土地改良事業協議会（愛媛県）香川用水視察研修

平成30年

- 1月17日 第56回配水管理委員会
- 24日 第37回施設管理委員会
- 26日 高瀬支線の老朽化対策の早期実施についての要望（埼玉県）
- 29日 常任委員長会
- 2月2日 津市土地改良事業団体協議会（三重県）香川用水視察研修
- 6日 第72回総務委員会
- 13日 広島市祇園町外二ヶ町土地改良区（広島県）香川用水視察研修
- 16日 第116回監事会
- 21日 第132回理事会
- 3月27日 第51回通常総代会
- 4月12日 全国大規模農業水利事業協議会正副会長会（東京都）
- 19日 吉野川総合開発香川用水推進協議会理事会
- 5月17日 第48回国営農業水利事業促進中国四国協議会総会及び現地研修会
- ～18日 （岡山県）
- 23日 全国大規模農業水利事業協議会総会及び意見交換会（東京都）



香川用水周知会（中讃）



広島市祇園町外二ヶ町土地改良区
（香川用水視察研修）

以下予定

- 6月6日 吉野川総合開発香川用水推進協議会総会
- 11日 第34回香川用水水口祭（香川用水記念公園）
- 8月1日 香川用水土地改良区設立50周年記念式典
- 5日 水辺の納涼祭（香川用水記念公園）



水土里ネット
香川用水

事務局だより

○香川用水土地改良区設立50周年について

当改良区は昭和43年8月1日に設立され、今年で50周年を迎えることから8月1日に記念式典を開催予定です。それにあわせて職員自らが50周年記念誌の執筆に取り組み、発刊に向けて日々悪戦苦闘しながら編集作業を行っています。

○人事異動

3月31日付（退職）

- ・次長（兼）総務課長 鹿庭 伸二
- ・主 事 栗山 卓也
- ・嘱託職員 泉川 正司
- ・嘱託職員 岡野 文博
- ・臨時職員 山下 耕司

4月1日付（昇任）

- ・総務課長（兼）課長補佐（総務課補佐） 金澤 広美
- ・総務課副主幹（総務課主任） 森木 政臣
- ・財務課主任（財務課主任主事） 黒川 智史

4月1日付（再雇用）

- ・嘱託職員 鹿庭 伸二

ホームページアドレス <https://www.kagawayousui.com/>
E-mailアドレス t-kagawa@kagawayousui.com